



令和3年1月28日
海上保安庁

交通政策審議会からの答申

～頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した 海上交通安全基盤の拡充・強化について～

本日、交通政策審議会から「頻発・激甚化する自然災害等新たな交通環境に対応した海上交通安全基盤の拡充・強化について」が答申されました。

海上保安庁では、今後、本答申を踏まえ、台風等の異常気象時等において、船舶を湾外避難させる勧告・命令等の法制化を目指すなど、引き続き、海上交通の安全確保に努めてまいります。

1. 主な答申事項（別添資料参照）

- (1) 安全対策の強化のため、以下の制度改革を行うことが必要である。
 - ・湾外避難、重要施設周辺海域の錨泊制限等に係る勧告・命令制度の創設
 - ・重要施設周辺海域等における海上交通センターによる情報提供、危険回避措置の勧告制度の創設
 - ・重要施設への船舶の衝突防止のためのバーチャル航路標識の緊急表示制度の創設
 - ・異常な気象・海象等により海上保安庁の航路標識の損傷等が多発している現状に鑑み、その復旧のための施行命令・原因者負担金制度の創設及び民間団体等による海上保安庁の航路標識に対する工事・維持を可能とする制度の創設
- (2) その他安全対策の充実・強化策として、ふくそう海域等の監視・情報提供体制の強化、走錨早期警戒システムの開発・導入等に引き続き取り組むべき。

2. 審議等経過

令和2年6月11日 諮問
7月17日 第13回船舶交通安全部会
9月30日 第14回船舶交通安全部会
12月4日 第15回船舶交通安全部会
令和3年1月18日 第16回船舶交通安全部会
1月28日 答申

過去の審議資料等は、国土交通省のホームページからダウンロードできます。

(国土交通省 HP) http://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s303_senpakuanzen01.html

I. はじめに

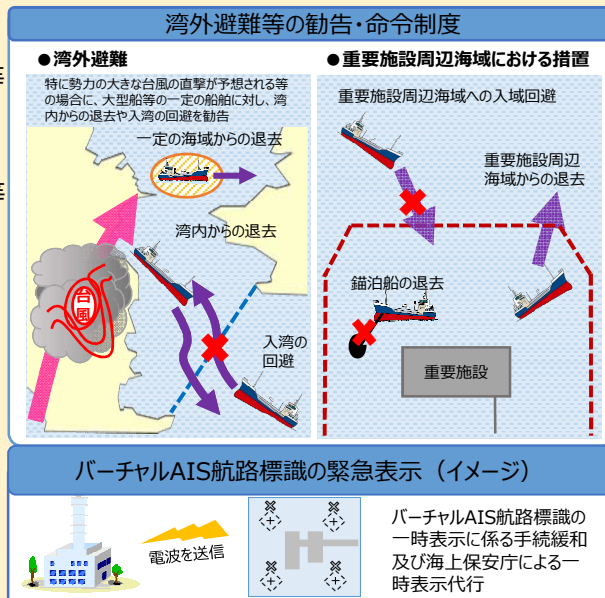
近年、台風等の異常気象の頻発・激甚化に伴う走錨等に起因する事故や航路標識の消灯・流出事故、新技術の出現など、多様化・複雑化する海上交通環境に適切に対応するため、新たな海上交通安全基盤の拡充強化における更なる安全対策のあり方について、取りまとめたもの。

II. 安全対策の強化のための新たな法制度について

1. 異常気象等に伴う船舶事故の未然防止策の充実・強化

台風等の異常な気象・海象が予想される場合等に、東京湾等の船舶がふくそうする海域において、船舶の走錨等に起因する事故の防止を図るための制度の創設等

- (1) 船舶の湾外避難、湾内の錨泊制限等の勧告・命令制度等
- (2) 重要施設周辺海域等における走錨等に起因する事故の防止のための情報提供、危険回避措置の勧告制度
- (3) 湾外避難等の円滑な実施のための協議会
- (4) 湾内全域からの船舶の避難を一体的に実施するための海上保安庁長官による港長権限の代行制度
- (5) 重要施設への船舶の衝突防止のためのバーチャルAIS航路標識の緊急表示制度



2. 持続可能な航路標識の管理体制の充実・強化

船舶接触による航路標識の損害が発生した場合における迅速な機能回復や民間団体等による所管標識の運営の効率化を図るための制度の創設

- (1) 航路標識の復旧のための施行命令・原因者負担金制度



- (2) 承認工事制度及び航路標識協力団体制度

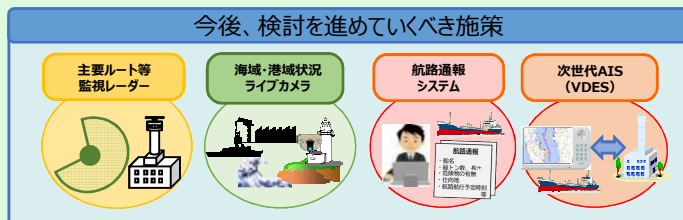


III. その他の安全対策の充実・強化について

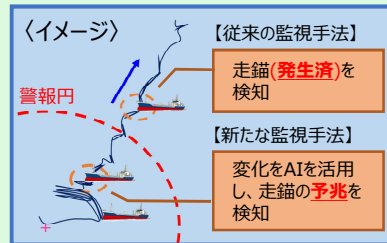
1. 海域の監視・情報提供体制の強化

頻発・激甚化する台風等自然災害に対応するため、海上交通サービスの拡充の検討を推進

- (1) ふくそう海域等の監視・情報提供体制の強化



- (2) 走錨早期警戒システムの開発・導入



- (3) 運用体制の整備
人材育成・確保の推進

2. 新技術を活用した航路標識の点検・監視体制の構築

- 航路標識の老朽化に伴い増大する維持管理業務の効率化等のため、AI・ドローン等の新技術を用いた点検等の導入



- 航路標識の位置情報や故障等の異常を早期に把握し対応するため、IoTを活用した航路標識のリアルタイム監視等の実施

